

令和6年4月1日から 見積書、請書、請求書等への押印を省略することができます

押印を省略できる書類

- ◆ 館山市に提出される以下の書類について、要件を満たしていれば、押印を省略することができます。
 - ① 見積書（参考見積書含む）
 - ② 請書
 - ③ 請求書
 - ④ 納品書
- ◆ ただし、法令、規則、要綱等で押印の定めがある文書は対象外とします。

押印を省略する場合の要件

- ◆ 押印を省略する際は、書類の真正性を担保するため、書類に以下の記載をお願いします。（記載がない場合は、押印の省略が認められません）
 - ・ 本件の責任者の役職（所属）、氏名、連絡先（電話番号）
 - ・ 担当者の役職（所属）、氏名、連絡先（電話番号）
- ◆ 「責任者」とは、見積書等の発行について責任を有する方（代表取締役、支店長、営業所長等）を、「担当者」とは、見積書等の作成事務を担当する方をいいます。責任者と担当者が同一でもかまいません。
- ◆ 氏名は、フルネームで記載してください。
- ◆ 記載する電話番号は、原則固定電話とします。固定電話がない場合には、本件責任者及び担当者それぞれと確実に連絡の取れる携帯電話番号を記載してください。
- ◆ 提出された書類については、必要に応じて確認のため連絡をする場合があります。

メールによる提出

- ◆ 押印を省略した書類は、メールに添付して提出することができます。
- ◆ メールに添付する際は、書類の改ざん防止のため、**必ず PDF ファイル**にしてください。

その他

- ◆ 従来どおり代表者印を押印した書類の提出も可能です。この場合は、責任者及び担当者の氏名・連絡先の記載は不要です。

押印を省略する場合の記載例

○年○月○日

請 求 書

館山市長 ○○ ○○ 様

請求者 千葉県館山市○○○
株式会社 ○○
代表取締役 ○○ ○○

下記の通り請求します。

請求金額 ○○○○○円
うち、取引に係る消費税及び地方消費税額 ○○○円

[契約名称等]
[振込先口座]

押印を省略する際は、
必ず記載してください。

本件責任者 代表取締役 氏名 ○○ ○○ 電話番号 0000-00-0000
担 当 者 法人担当 氏名 ○○ ○○ 電話番号 0000-00-0000

※見積書、請書、納品書の場合も、同様の取扱いとします。

※本件責任者と担当者が同一の場合の場合は、「本件責任者及び担当者」あるいは、「担当者 同上」として記載してください。（空欄の場合は無効）

【お問合せ先】

○見積書、請書、納品書の押印省略に関すること

館山市総務部管財契約課 契約係 電 話：0470-22-3296

E-mail：kankei@city.tateyama.chiba.jp

○請求書の押印省略に関すること

館山市会計局 出納係

電 話：0470-22-3506

E-mail：kaikei@city.tateyama.chiba.jp